# 1 単元名 わたしたちのくらしと日本国憲法

#### 2 目標

日本国憲法と国民のくらしのかかわりを調べることを通して,現在の我が国の民主政治は日本国憲 法の基本的な考え方に基づいていることがわかる。

# 3 単元について 〇児童の実態

児童はニュースで取り上げられる政治に関する用語は耳にした経験はあるが、その具体的な意味や働きについてほとんど分からない状態であった。前単元では、地域の名所としての思いれる強い千波湖とその周辺の開発の学習を通して、地方公共団体や国の政治とのかかわりを学習してきた。そして、水戸市が千波湖とその周発に取り組む根本には住民の願いや思いがあり、その願いや思いが民主政治によって、地域の住みよい姿につながることを理解してきた。

国の政治の学習では、議会政治の働きや選挙の意味, 税金の使われ方,国会,内閣,裁判所の三権相互の関連についても理解を深めてきた。

以上のことから、国民生活の安定と向上を図る政治の働きについて興味・関心が徐々に高まり、「自分たちが水戸を住みよいまちにしていきたい。」という政治への参画意識が芽生えてきた。

一方,我が国の民主政治は日本国憲法の基本的な考え方に基づいたものであるという認識が薄い。これまでに歴史学習で調べた大日本帝国憲法や,新憲法制定などの断片的な知識はもっているが,憲法がわたしたちの生活や政治とつながっているという意識は低い。そこで,日常生活の中にある政治的な様々な疑問を掘り起こすことによって日本国憲法に対する関心を高め,民主政治へのかかわりをもたせていきたい。

### 〇教材観

本単元は、国民主権と関連付けて政治は国民 生活の安定と向上を図るために大切な働きをし ていること、現在の我が国の民主政治は日本国 憲法の基本的な考え方に基づいていることを考 えることがねらいである。

憲法と日常生活のつながりを実感できる場面を取り上げ考えていくことが重要であると考える。そこで、小中学校で使用している教科書が「なぜ無償なのか。」といった疑問を切り口に、教育を受ける権利と教育を受けさせる義務が規定されていることを取り上げる。

また、「職業を自由に選べなかったらどうなるのか」「選挙権がなかったらどうなるのか」などを考えることによって、くらしと憲法とのつながりを学習する場を設定していく。

さらに、基本的人権の尊重や平和主義などの考え方を理解できるようにする。そのために、様々な選挙や太平洋戦争中の日本の政治や生活の様子を振り返るようにする。

児童が、日常生活の諸事象と憲法の国民主権、 基本的人権の尊重、平和主義の3つの柱を新聞 記事や議事録を調べ、結びつけて考えることに よって、社会の一員として我が国の政治や国際 社会にすすんでかかわって生きていこうとする 意欲や態度を育てていきたいと考えた。

#### 〇「かかわり」を重視した指導について

# ◇学習の対象とのかかわり

日本国憲法が身近なものであることが分かるように、「なぜ教科書は無償でもらえるのか」といった学校生活に即した疑問を単元の導入で扱う。そこから、大日本帝国憲法との比較や既習事項を振り返りながら国民主権、基本的人権の尊重、平和主義を調べていく。単元の終末には日本国憲法の考えと日常の生活、民主政治のつながりを考えながら「わたしの日本国憲法リーフレット」を作成し、主体的なかかわりを考えさせていく。

# ◇学習者同士のかかわり

日本国憲法と我が国の政治との関係をとらえるようにする。そのために、わたしたちのくらしが 日本国憲法とどのようにかかわっているか、これから国の政治にはどのようにかかわっていけばよ いのかを「わたしの日本国憲法リーフレット」にまとめ、話し合う。

### ◇自分とのかかわり

児童の政治への意識の変容をとらえるために、政治への関心度チェックを行う。また、「わたしの日本国憲法リーフレット」に盛り込む具体的な内容を考えたり、かかわりメモに政治の働きについて自分の考えを表現したりする。それによって、社会の一員としての役割を自覚できるようにしていきたい。

#### 「みえる」「わかる」子どもの姿 4

わみ かえ るる

「我が国の政治は日本国憲法に基づき、国民の幸せを願って行われているから、これからは 国民の一人として国の政治に関心をもってかかわっていきたい。」

考 え る

わたしたちの教 科書はなぜ無償 でもらえるのだ (1)

我が国の政治は日本国憲法のどのような考え方を大 切にしているのだろう。

(2)~(8)

わたしたちのくら しと日本国憲法と の関係を調べ,政 治へのかかわりを 考えよう。(9)

見

え

る

分

カコ

る

ろう。

れ誰義 も務 7 いが教 

育 で

`る権

利

が

日

本

国

憲法

に

には定

め

を受けるること

ること

日基日 本本本 国が国

憲定憲

法め法

にらに

はれは

三て平

つい和

の原則に

的

な

国

家

 $\mathcal{O}$ 

理

想

Ē

国

民

生活

が

あ

ること

内天国日 閣皇民本 のはに国 助日よ憲 言本っ法 と国てに 承民政は 認の治主 に象が権 よ徴行は とわれているとれば、 行ててに 1)われていていの仕事(国にあること) 国事行為

が

示 さ

れ

て

お

ŋ

行為)を行うが

るこ で 基い日 であることであることであることであることであることであることである。 永人 法 久権 に のは は 権公 玉 利共 民 との لح し福 L て祉 7 保に  $\mathcal{O}$ 障反 権 さし 利 れない 及 び 11 政限 義

治り、

行犯

わす

れこ

てと

いの

が

務

が

定

8

5

れ

日永日 本久本はに国 非放憲 核棄法 一原則を買えることが 掲が紛 げ示学 さを て いることと解決する いること決する手段 手段 とし 7 0 戦 争

れ日 て本 い菌 ること との 基 本 的 な 考 え方に基 づ い 7

玉

0

政

治

が

行

わ

学

習

材

000 寺償義日小 子措務本学 屋置教国校 ・に育憲六 藩関諸法年 確校の絵や写真は<br/>
は<br/>
に<br/>
一十六条)<br/>
で<br/>
の<br/>
を<br/>
や<br/>
と<br/>
の<br/>
を<br/>
や<br/>
こ<br/>
し<br/>
こ<br/>
し<b 士  $\mathcal{O}$ 用

価

格

表

図

書

0

無

前日 文本 九憲 玉 十一法

兀

十

条

 $\circ$ 000 水窓天裁国大日 アロ皇判民日本 市ごの所と本国 議意国・地帝憲 会見事憲方国法 録箱行法公憲 の為と共法 写のの団抜四 真写関体粋十 広 図国 条 報 会 かと 内 閣

 $\bigcirc$ 示い救権(日 戸写援利 市宣性) 、国 市真物と 質義 民 \_憲 記務二巻 付の十 ガ イ - 調六、 K ブ 老べ 入力 ッ 福丨 七、 祉ド セ

タ

一

条

非水核 全広 核三 原南 廃没爆 則平絕者 F 和平追 公和悼ム 園都式. の市の長 像 宣 写 崎 の言真 平 写 和 真 祈念像

を

 $\bigcirc$ 新 わ 聞 記事日し 本の 水宝 戸憲 市法 議リ 会门 録フ レ ツ 1

=17 /平 ±8 %#

真

5 評価規準	
関心・意欲・態度	日本国憲法の内容や国の政治への働き、かかわりに関心をもち、追究しよ
	うとする。
思考・判断・表現	国民の生活の安定と向上、民主政治の考え方が日本国憲法に基づいている
	ことを考えたり、自分の言葉で表現したりしている。
技能	日本国憲法の考えがわれわれ国民の生活や国の政治の基本であることを調

べたり、まとめたりしている

知識•理解

2

日本国憲法には国家の理想、天皇の地位、国民としての権利や義務など国 家や国民生活の基本が定められていることを理解している。

単元の指導と評価の計画(9時間)

(1)・②は時数, ◇は評価)

わたしたちの教科書はなぜ無償でもらえる (1) のだろう。

- 義務教育だから。 税金が使われているから。
- 国会で法律ができたから。

我が国の政治は日本国憲法のどのような考 え方を大切にしているのだろう。

- ・国民一人一人のことを平等に大切にする考え方。
- ・全世界の人々が安心して平和にくらせる考え方。
- ・国民が国の政治を動かす考え方。
- わたしたちは, 国民主権をどのように生か (3) しているのだろうか。 (4)
  - ・参政権,請求権,裁判を受ける権利,裁判員制度
  - ・国民には政治の様子を知る権利があり、最終的 には国の政治に対して責任をもつこと。
  - ・天皇は国事行為として国会の召集を行う。
- わたしたちにはどのような権利や義務があ (5) (6)るのだろうか。
  - ・教育を受ける権利 ・男女平等の権利

  - ・職業や住居を自由に選べる権利 ・言論の自由・健康で文化的な生活を営む権利 ・表現の自由
  - ・教育を受けさせる義務, 勤労, 納税の義務。

(7)我が国は戦争体験をどのように生かしてい るのだろうか。

- ・8月に全国各地で平和的な行事が行われている。
- ・60年以上戦争をしていない。
- ・核兵器はもたない,つくらない,もちこませない (非核三原則) がある。

今まで学習したことと関係のある記事を新 聞から探し、日本国憲法リーフレットにまと めよう。

- 生存権が認められているので、被災者への支援が 行われている。
- ・学問の自由が認められているので様々な大学が入 学試験を行っている。

わたしたちのくらしと日本国憲法との関係 を調べ, 政治へのかかわりを考えよう。

- ・総理大臣も選挙で選ばれるのだから選挙権をもっ たら選挙に必ず行き, 自分の意思を示し, 選挙の 後も政治をよく見ていこう。
- ・わたしたちには様々な権利が保障されているの だからもっとニュースや新聞で、政治の話にも目を向けよう。

◇生活と政治とのかかわりに関心を もって調べようとしている。 (関心・意欲・態度)

◇政治と日本国憲法とのかかわりに 関心をもち, 学習課題を立てよう としている。(思考・判断・表現)

◇日本国憲法には国民に主権がある こと,天皇の地位が定められていることを理解している。(知識・理解)

- ◇日本国憲法には国民に主権があるこ と, 天皇の地位が定められているこ とを理解している。(知識・理解)
- ◇日本国憲法には国民としての権利や 義務が定められていることを理解し (知識・理解) ている。
- ◇日本国憲法には戦争を永久に放棄 することが定められていることを 理解している。 (知識・理解)

◇日本国憲法とくらしとのかかわり に関係のありそうなことを「わた しの日本国憲法リーフレット」に まとめている。 (技能)

◇我が国の民主主義は日本国憲法の 基本的な考え方に基づいているこ とに気付き, 自分の生活とのかか わりについての意見を述べている。 (思考・判断・表現)

時

9

本

(8)

### 7 本時の指導

(1)目標

わたしたちのくらしが日本国憲法にどのようにかかわってきているかを話し合うことを通して、 民主政治における日本国憲法の重要性を考えることができる。

(2)授業づくりの課題

「水戸市議会録」や新聞記事について話し合う場面を設定すれば、日本国憲法と民主政治とのか かわりがわかり、政治に対する関心をもつことができるであろう。

(3)展開

#### 学習活動・内容

- 日本国憲法とその基本理念を確かめ、学習課題
- の把握をする。 生まれながらの権利を大事にするとした「基本 的人権の尊重」
- ・政治の主人公は国民であるとした「国民主権」
- ・二度と戦争をしないとした「平和主義」

わたしたちのくらしと日本国憲法との関係を 調べ、政治へのかかわりを考えよう。

#### 児童への働きかけ・評価

- ・既習事項である日本国憲法の3つの原則を 大日本帝国憲法と比較をしながら全体で確 認する。
- ・「水戸市議会録」を掲示し、共通な話題に ついて一緒に考えることを通して問題意識 をもてるようにする。

≪学習者同士のかかわり≫

- 身の回りと日本国憲法とのかかわりについて 話し合う。
- (1) 日本国憲法の考え方が身の回りのくらしに どのようにかかわってきているかを「水戸市 議会報」を基に話し合う。
  - ・施設や道路の整備に関してが多いから,基本 的人権の尊重に関わることが多い。
  - ・国民主権が認められているから市の予算が公 開されているし, 市議会報もあるんだなあ。
  - ・平和主義に関わる記事はほとんど見られない のは何でだろう。
- (2) 日本国憲法の考え方が身の回りのくらしに どのようにかかわってきているかを前時にま とめた「リーフレット」を基に話し合う。
  - ・災害復旧の記事が多く,基本的な人権の尊重 に関わっている。
  - ・海外の戦争などの記事が載っているのは、平 和主義を大切にしているからではないかな。
  - ・新聞そのものが言論の自由が認められている 証拠である。
  - ・プロ野球選手も職業を選択する自由があるか らプロになれたんだろうなあ。

- ・提示された「水戸市議会報」の内容を日 本国憲法のどの考えの基に話し合われて いるかを理由とともに取り上げる。
- ・「日本国憲法の○○の考え方で市議会が 話し合われている」というだけでなく, 「もし、○○の考え方がなかったら?」 と投げかけ,児童の思考を揺さぶる。
- ・3つの柱を基に、児童の発言のつながり が見えるように板書していく。
- ・リーフレットにまとめた日本国憲法の考 え方を自分の考えの根拠に用いて,全体 での話し合いに活用する。
- ・意見の交流を経て感じた新たな思いはメ モしておくよう助言する。
- ・「水戸市議会報」で扱われなかった日本 国憲法の考え方に着目した児童の意見を 意図的に扱う。
- ・児童の様々な視点からの意見を尊重しな がら, 身の回りのことと日本国憲法がつ ながっていることに気付けるようにし, 日本国憲法が身近に感じられるようにし ていく。
- 自分の考えを再度まとめ、政治への思いがどの ように変化していったか、自分の考えをかかわり メモに書き,発表する。
  - ・国民主権が認められているから、自分たちの考 えを生かして政治が行われるんだ。
  - ・選挙権を大事にして選挙には必ず行きたい。
  - ・今までは新聞はテレビ欄やスポーツ欄ばかり見 てきたけどこれからは政治への興味も出てきた ので、政治面にも目を向けたい。
  - ・選挙で人を選んで終わりにしないで、その後も きちんと政治が行われているか見ていくように したい。
- ●我が国の民主主義は日本国憲法の基本的な 考え方に基づいていることに気付き, 自分 の生活とのかかわりについての意見を述べ ている。 (思考・判断・表現)
- ・かかわりメモが書けた児童から,「政治へ の関心度チェック」にシールを貼り、単元 の始めのものと比較し自分の思考の変化を 見つめさせたい。